

4月1日の改正警備業法施行に伴い、各警備会社が標識を作成し、主たる営業所の見やすい場所に掲示するとともに、ウェブサイト上においても標識を掲示することになりました。

警備業者

認定をした公安委員会	東京都 公安委員会
認定の番号	第 30003196 号
有効期間	令和 3年 11月 13日から 令和 8年 11月 12日まで
氏名又は名称	フジタビルメンテナンス株式会社
所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5丁目 8番 10号